

令和4年度

秋田大学教育文化学部

国際交流等学術研究交流基金の助成事業

秋田大学教育文化学部では、学生の海外留学を中心とした国際交流を実現するため、国際交流等学術研究交流基金による助成事業を実施します。助成事業のうち、学生の活動に係る事業を下記のとおりお知らせしますので、積極的に応募してください。

記

<学生の活動に係る助成対象事業>

- ・事業A：本学部教員が企画する本学部学生の海外短期滞在交流
- ・事業A'：本学部教員が企画する本学部学生の国際共修（オンライン研修）
- ・事業B：本学及び本学部の協定校への交換留学、もしくは3ヶ月以上1年以内の協定校以外への海外留学（派遣）
- ・事業B'：オンラインによる本学及び本学部の協定校への交換留学、もしくは3ヶ月以上1年以内の協定校以外への海外留学（オンライン留学）
- ・事業F：外国語技能試験検定料補助
※ 事業Fの対象は以下の別表に定める。
(別表)

ドイツ語技能検定	3級以上
フランス語技能検定	3級以上
ロシア語能力検定	3級以上
中国語検定	3級以上
漢語水平考試 (HSK)	4級以上
ハングル能力検定	3級以上
韓国語能力試験	3級以上

<支給額>

- ・事業A：往復に要する国際線航空運賃の実費または一部を支給する。
※ 韓国・中国・台湾・東南アジア4万円、それ以外の地域10万円を上限とし、航空運賃の実費と支給額上限のいずれか低い方を支給する。
- ・事業A'：オンライン研修にかかる費用の4割（百円以下切り上げ）を支給する。
- ・事業B：留学支援金として10万円を支給する。
※オンラインによる留学期間中に海外渡航の制限が解除され、現地に渡航しての留学（事業B）に変更する場合、留学支援金10万円から上記費用を差し引いて支給する。
- ・事業B'：オンライン留学にかかる費用の4割（百円以下切り上げ）を支給する。
- ・事業F：対象の試験に合格した際に申請するものとし、受験に要する検定料の実費または一部を支給する。
※ 上限を5千円とし、検定料の実費と支給額上限のいずれか低い方を支給する。

<応募条件・必要書類等>

応募条件、必要書類等については募集要項を参照してください。なお、助成を希望する場合は必ず指導教員もしくは協定校の窓口教員へ相談の上、教員を通して応募してください。教員へ事前相談をしていない場合は応募を受け付けません。

<応募期間>

- ・事業A, A', B, B'：令和4年7月1日（金）～令和4年7月29日（金）※二次募集
- ・事業F：令和4年3月1日（火）～令和5年2月28日（火）の期間に合格した試験

詳細は
募集要項を
ご覧下さい

秋田大学教育文化学部 国際交流委員会
<問合せ先>教育文化学部総務担当（電話 018-889-2509）